

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

公共工事設計労務単価 11年連続で引き上げへ

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について					資料 1
単価設定のポイント					
(1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定					
(2) 必要な法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用のほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映					
(3) 元請企業から技能者に対して直接支給している手当を反映（下請企業を経由する手当は従前より反映）					
全 職 種 (22,227円) 令和4年3月比：+5.2% (平成24年度比：+65.5%)					
主要12職種※ (20,822円) 令和4年3月比：+5.0% (平成24年度比：+65.5%)					
※「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種					
(主要12職種)					
職種	全国平均値	令和4年度比	職種	全国平均値	令和4年度比
特殊作業員	24,074円	+4.0%	運転手（一般）	21,859円	+5.8%
普通作業員	20,662円	+5.7%	型枠工	27,162円	+3.8%
軽作業員	15,874円	+6.3%	大工	26,657円	+4.9%
とび工	26,764円	+4.8%	左官	25,958円	+4.0%
鉄筋工	26,730円	+3.6%	交通誘導警備員A	15,967円	+7.1%
運転手（特殊）	25,249円	+5.7%	交通誘導警備員B	13,814円	+6.3%

国土交通省の発表資料（2月14日付）

国土交通省は新年度の公共工事設計労務単価を3月から前倒しで適用することを発表しました。2012年度と比較すると全国平均で主要12職種は65.5%、全職種平均も同率で上昇。（別表参照）

ダンプ労働者の場合、適用業種の単価は「一般運転手」となりますが2012年度は「13,850円」でしたが、新年度は「21,859円」（前年比5.8%増）となります。月22日稼働で計算すると月額約18万円の賃上げになります。

しかし、これまで過去10年間で引き上げ分は各現場でほとんど支払われていません。さらに社会保険未加入対策

国土交通省は、2月14日（火）に2023年度の公共工事設計労務単価を公表しました。国土省は2013年度から労務費に法定福利費を加算する措置をおこない、11年連続での引き上げとなりました。全職種平均で昨年比5.2%増となり、1日あたりの労務費は22,227円です。2012年度比（平成24年）で65.5%の賃上げが実施されたこととなります。ダンプの場合「一般運転手」が適用され、21,859円（昨年比5.8%増）です。大切なことは、単価改善を実現できる情勢を活かして、労働組合として各地でダンプの経済闘争に立ち上がることです。

経済闘争 一般運転手は21,859円 組合員の単価要求を実現しよう

全国ダンプ

「税金の相談」が犯罪に!?

政府が狙う「税務相談停止命令制度」のとてもない内容とは？

自主申告運動の発展を

消費増税5%に軍拡・増税やめろ

「税務相談停止命令制度」に反対します

納税者同士の相談は「停止」でなく推進を

納税者の税務支援は「税理士だけでは不十分です」

「納税者の権利保護を求める緊急署名」にご協力ください。

「税務相談停止命令制度」に反対する署名

の強化で事業主が負担すべき必要経費（法定福利費、安全管理費など）もあります。本来は必要経費として、ダンプへ支払われるべきです。今私たちが単価引き上げを要求して闘わなければ、元請・下請け会社の利益となってしまします。

翌日の日刊建設工業新聞で

岸田内閣NO 税務相談停止制度は反対 各地で署名運動に協力を

岸田内閣は、2023年度税制大綱を昨年末に閣議決定

は、スーパージェネコン4社（鹿島、大成、大林、清水）の22年4月～12月「3期分の決算」を公表し、全社が増収となったことを報じました。各社とも「円安による資材価格の高騰を見込み採算重視で受注した」となっています。そうした中で鹿島建設は、価格の高騰を見込み採算重視で受注した」となっています。そうした中で鹿島建設は、価格の高騰を見込み採算重視で受注した」となっています。

し、「財務大臣が『税理士でない者は税務相談を停止しろ』と違反者へ命令できる方針を次のように盛り込みました。『①財務大臣は税務相談の停止命令ができる。命令違反者には1年以下の懲役又は100万円以下の罰金を科し、違反者名を3年間インターネットや官報で公示する。②国税庁長官は税務相談者を質問検査できる。質問検査に対する拒否又は虚偽答弁等には30万円以下の罰金を科す。③この規定は2024年4月1日から実施する』と定め、今年の通常国会で審議されています。これは、税理士でない者による税金相談を停止させる権限を各税務署に持たせるものです。しかし、仲間同士で確定申告の変更点などを学び合うことや各組織の相談会にも介入する危険性があります。土建や民商が中心に反対署名を集めています。各組織でも協力しましょう。

4年ぶりに開催し 車両30台集まる



コロナ禍を乗り越えて4年ぶりにパレードを実施（3月5日横浜市内）

春闘推進

神奈川自動車パレード 23春闘要求をアピール

神奈川ダンプ支部は、3月5日（日）に神奈川交運共闘が主催する自動車パレードに参加しました。

コロナ禍で中止を余儀なくされていた4年ぶりの開催でしたが組合員のダンプ3台が参加しました。全体の参加車両は、海コン4台・タクシー15台、軽貨物1台・乗用車5台、宣伝カー3台の合計31台で参加者は40人でした。

パレードの出発会場となった横浜山下ふ頭で午前10時45分から決起集会が始まり、主催者挨拶を行った神奈川交運共闘の富松議長は冒頭で4年ぶりに自動車パレードが出来る喜びと今後も継続をしていく決意を表明したのち安保3文書をはじめ大軍拡・大増税など国の最重要課題を国会での議論も経ずに閣議決定で強行する岸田政権は許せないと厳しく糾弾しました。

来賓の住谷神奈川労連議長は「物価上昇を上回る賃上げを実現しよう！地方から政治を変えるために岸まきこ神奈川県知事選挙予定候補を勝利させよう！」と訴えました。

続いて、首都圏交運共闘の林事務局長は「今春闘で交通運輸労働者が一丸となって劣悪な賃金を改善しよう！」と呼びかけました。決起集会のベは、神奈川交運共闘の高橋副議長（神奈川県本部及びダンプ支部書記長）が「岸田首相は国民の声をよく聞け！戦争をする国にするな！とパレードをとおして訴えよう!!」と力強く決意表明して決起集会を終了しました。



北陸ダンプ支部の相談会に参加する組合員（右側）

り、みなとみらいを周回して山下埠頭に流れ解散となりました。

各地で税金相談会を実施 アンケート・署名集約を全国ダンプアンケート・署名集約を

今年も各支部は、2月冒頭から税金相談会の取り組みを3月中旬まで実施しました。

コロナ禍が続く中での取り組みとなり、事前の電話予約や人数制限をした形での相談会が昨年と同様に行われました。参加者からは、インボイス登録などの相談も各地で増えている模様です。「取り引き先から登録番号の提出を言われた」と言う人も有れば、仕事先からはまだ何も言われていない方もいます。



一人ひとりが仲間を増やそうと参加者全員で決意しました。（2月26日埼玉県・市民プラザかぞ）

支部大会 団結を強化しよう 組合員を増やそう

埼玉北部

埼玉ダンプ北部支部は、2月26日（日）に、第43回定期大会及び、埼玉地元ダンプ会第23回総会を市民プラザかぞに於いて、47名参加で開催しました。支部・埼玉地元ダンプ会と合同での開催も3回目となり、要領を得てきたためかスムーズに進行することができました。

大会は、野呂委員長の挨拶に始まり、経過報告・運動方針案を支部は深谷副委員長、地元ダンプ会は中島幹事、決

執行委員長 野呂 武留
副委員長 川村 靖夫
書記長 深谷 久志
書記次長 平田 秋一
同 老川 進一
同 山崎 好雄

高齢化も進んできていることから、いつ、退会者が多く出てもおかしくない状況になっています。少しでも組合員減少に歯止めをかけるために、就労などの要求闘争を強化し、より一層の組合員拡大が必要になります。

そのことから、今後は、どう組合を維持していくかの課題もでてくると思うので、その事を踏まえ、参加者全員で組合員を1名でも多く拡大するように一致団結しようと思統一ができました。

最後に川村副委員長の発声で団結ガンバローを三唱して大会を終えました。